

【実践報告】

施設介護実習の指導体制の現状と今後の課題 ～実習センターの役割を考える～

土川 洋子・柴生田 美里・鷹野 直子

1. はじめに

本学は、大学・短期大学が行うすべての実習の統括と実習指導の円滑な推進、指導の充実を目的として、2005（平成17）年4月に実習指導センターを設置した。

センターが担う、多岐にわたる実習の中から、介護福祉士養成施設(以下養成校)における介護実習に関する現状と2005（平成17）年度実習指導の実践を報告する。

また、この実践報告が、実習センターにおける実習指導体制を考える資料づくりの一助となるよう、課題と展望を明らかにすることを試みる。

2. 介護福祉士養成施設における実習状況

(1) 施設介護実習の目的、位置づけ

1987（昭和62）年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され、「介護」が福祉専門職としての国家資格になった。介護福祉士登録者数468,078人（2005（平成17）年12月現在）、養成校卒業者数185,703人（2005（平成17）年9月末）と、高齢社会に比例して、その資格取得者も増加している。

そして、2000（平成12）年の介護保険制度の導入と社会福祉基礎構造改革が行われ、介護福祉士に求められる理念も高くなってきた。さらに高齢化に伴い、現場から求められる介護内容も障害を持つ人から認知症を抱える人へと幅広くなってきたおり、福祉ニーズの拡大、多様化してきている現状である。

こうした流れの中、介護福祉士を養成する施設での教育カリキュラムの中の介護実習は、授業を

通して得た知識を理論化し、現場にてその行為を実践することで論理的知識を具現化する場として非常に重要な役割を果たしている。

介護実習では、介護ニーズが障害者から認知症への対応まで求められる中、より専門的な技術、そして姿勢や態度を身につける場として、さらに「介護」が人間として生活する上での全人的な援助であることから、人としての温かい人間性や感性を育てる場としての効果が期待されている。

社会福祉士介護福祉士関係法令通知により「介護実習」の目標と「実習指導」の目標は、資料1,2のように示されている。各養成校はその基準に照らし合わせて、それぞれの教育理念に基づき、カリキュラムを組み立てその中に介護実習を位置づけている。

(2) カリキュラム

① 実習時期

介護福祉士養成課程における教育課程は、2000（平成12）年度にカリキュラムの改正が行われ、従来の教育課程1500時間から1650時間に増えた。時間増が図られた科目は老人福祉論、医学一般、介護技術、形態別介護技術、実習指導で各30時間増となっている。現在、さらに2000時間に増やす方向で検討されている。この指定科目の総時間数1650時間のうちの450時間を「介護実習」と定めている。指定規則ではカリキュラムに関して教育内容と時間数は定めているが、その運用方法は各養成校に任せられている。

介護実習は、資料1の通り3段階に区分され段階的な実習の展開をすることが望ましいとされているが、具体的な時期や期間については各養成校

に任せられている。

一方、各養成校の実習時期であるが、2年課程では第1段階実習開始が1年次の6月から9月にかけての前期、あるいは10月から2月の後期にかけて集中している。表1に、日本介護福祉士養成施設協会ホームページより検索した、主な養成施設における年限ごとの実習時期パターンの例を示した。4年課程では第1段階時期を1年次前期、2年次の前期、若しくは後期からとその開始時期だけみても様々である。実習時期は各校の教育課程の年限や各科目間の関連性や教育目標や学生状況に配慮して組み立てられている。

また実習内容を充実したものにするために実習時間を増やしたり、指定外科目を設定し介護福祉士の質の向上を図っている。

② その他のカリキュラムの概要

指定科目的概要は資料3の通りである。基礎科目に加え、各養成校独自に介護とは直接関係の無い科目を設定し、一般教養を学ぶことで、幅広く物事を捉える力を養うなどの取り組みが行われている。

また、介護実習では450時間に加え、第1段階前に「見学」や「訪問」もしくは「ボランティア」という実習時間を設け、実習導入として、学生に施設や利用者をイメージできるよう工夫している養成校もある。

3. 本校の実習状況

以下、2005（平成17）年度の福祉援助学科における介護施設実習指導の状況について報告する。

（1）カリキュラム

白梅学園短期大学においては、1998（平成10）年4月に福祉援助学科(2年課程)を開設し、2006（平成18）年3月の時点で約560名の卒業生を輩出している。

白梅学園の教育目標は『ヒューマニズム(人間性)の追及』である。福祉援助学科の教育目標は、

ヒューマニズムの具体的な実践を行う専門職である介護福祉士養成のために、専門的知識及び技術を教授することである。そのためには、国で定められた介護福祉士の教育課程に加え、さらに255時間多い1905時間（合計82単位）のカリキュラムを課している。その内訳は専門選択科目（卒業ゼミナール、社会福祉研究入門、福祉文化的科目）である。

施設介護実習は、1年後期（11月）3週間、（2月）3週間、および2年前期（8月）4週間実施している。また、2年前期（6月）在宅介護実習を行っている。1年の11月に最初の実習に出るため、1年前期から専門必修科目を受講し、教養教育科目を受講するのは2年次からとなっている。実習と連動し、1年後期 実習指導I、2年前期 実習指導II、2年後期 実習指導IIIを開講した。

（2）指導体制と方針

本学科の指導方針は、白梅学園の教育目標をベースに、他者とのコミュニケーションを通して人間として成長～発達～完成をめざすことである。

介護福祉実習は、介護現場において介護実践を見学することから始まり、介護福祉士としての自己覚知を図るまでの目的としている。学習するあらゆる科目的統合化、具現化の集大成となる科目といえる。

教員は、非常勤を含む実務経験のある介護福祉士（4人）、看護師（3人）の有資格者（計7名、内非常勤2名）で構成されている。教員1名が10～12人の学生を担当し、学生の個別状況を把握できやすく、また各自の到達目標を踏まえながら指導できる体制をとっている。

学生が実習で得た学習成果を継続して深めるため、同じ教員が、介護施設実習と実習指導（演習）を担当し、実習事前・事後を連携して指導している。年間を通じて学生と教員集団が重層的に交わり、指導内容を深める努力をしている。

学生の指導評価については、個別評価票の記入

により継続的な指導を行うことができ、教員間の情報共有により、学生への視点も多角的となる。

指導体制の平均化をはかるために、実習指導及び介護施設実習の前後等、定期的に打ち合わせを行い、意思統一を図り、協力体制を取っている。定期的な打ち合わせにより連絡連携を図ることで、集団指導体制を強化している。2005（平成17）年度の打合せの実施状況を表2にまとめた。また、施設指導者と担当教員とは、実習期間以外にも、隨時連絡を取り合い、学生情報の交換を行うことで協力関係を深めている。

（3）実習施設の状況

毎年12月には、施設指導者を招き、事例検討発表会を実施し、実習の成果を報告している。また、同日に施設指導者打ち合わせ会も実施し、情報の共有、意見交換の場をもっている。

2005（平成17）年度は、施設指導者打ち合わせ会で話し合う資料として、事前に実習施設（50施設）に「実習施設指導者打ち合わせ会のための情報提供用紙」を郵送し、回答をいただいた（30施設、60%）。主な結果を述べる。

【情報提供用紙集計結果】

図1のように、施設で実習指導にあたる担当者の数は、8割の施設が複数名の担当者で行っている。オリエンテーションは、ほとんど実施しており、していないと答えた施設でも、初日実習前にオリエンテーションの時間をとっている。時間は30分から2時間30分と幅がある。1回の実習で受け入れる学生数は、約8割の施設で2名、残りの2割では、1～5名と人数に施設間差がある。教員との連絡は、主に電話でしているという施設が最も多く、次いで実習巡回に来た際に話すというものが多かった。（表3）メールでの連絡は1件のみであった。施設で使用しているアセスメントツールは、包括的支援プログラム、MDS、コミュニケーションチャート、オリジナル等様々なツールを用いている。（表4）実習生の態度について、プラスの

意見（熱心等）は、6施設から寄せられたが、約8割の施設から、マイナスの意見（元気がない、積極性がないなど）をいただいた。（表5）

これをもとに、施設指導者打ち合わせ会を実施し、①学生状況、②施設における実習の受け入れ体制（オリエンテーション資料の回覧、教員との連絡方法など）、③その他の実習の問題（実習時期、内容、評価）などについて議論した。また、実習要項の見直しや使用するテキストについての意見交換を行った。

（4）学生の抱える問題

福祉援助学科は2学年約160名の学生が対象である。実習指導センターの一年間の日報をもとに、相談に来た学生及び学生の抱える問題について挙げる。

学生が実習指導センター（訪問・電話・携帯メール等）を活用する件数は、年間を通じて平均して一日7～8件位である。年4回（訪問介護実習含）の実習前・中・後にはさらに集中する。

2005（平成17）年4月～2006（平成18）年3月末迄の集計結果の概略は表6の通りである。これは、事務連絡や確認などの連絡を除いた、実際の「相談」件数である。センター窓口での直接相談が最も多く、携帯電話によるメール及び電話相談もある。また、卒業生からの相談もみられる。主な相談を挙げてみると、一般的な健康に関する相談、メンタルヘルス上の悩み、経済的相談、対人関係に関する相談、社会性・能力不足から発生する問題がある。

【具体的な学生からの相談事例】

事例1：女子学生A。実習になると身体不調を訴えることが多い。症状としては腰痛等で「実習に行けるか心配」と相談てくる。

第Ⅰ期は特別養護老人ホームにて実習するが、「笑顔があまり見られない、積極性がない、利用者とのコミュニケーションもうまく図れず、利用者理解が出来ていない」と評価を受ける。

彼女にとってはこの評価がショックであり、その後も「自分なりに一生懸命に実習したのに、Ⅰ期がトラウマになってしまった」「こんなに痛むと実習にいけるか不安」と訴える。

身体症状を訴えて実習指導センターに来室した際は、訴えを十分に聞くとともに、保健センターにおいては、身体的なケアを、学生相談室ではメンタルヘルスについて対応し、彼女を受け入れ、

丁寧にきめ細かく継続的に面談を続けた。

Ⅱ、Ⅲ期の実習施設については、同じ教員を継続して担当とすることで、長所を伸ばせるよう配慮した。

また、福祉援助学科の実習講師が不在の際は、他学科担当の実習講師も「今二人は授業で不在なのよ。Aさん元気?」等と声をかけてくれ、彼女を受容した対応をしてくれた。

彼女と関わっていく内に「母親が仕事で忙しく、料理や妹の面倒をみていた。いつもいい子でいるように求められ、自分も努めているから、疲れる」と家庭的背景についても表出するようになった。彼女は高校時代から料理上手で、こちらがそのことを褒めると「私はこれが趣味だから、得意だから」と嬉しそうな表情をするのが見受けられた。彼女は卒業後、実習施設に就職した。

学校のあらゆるサポート的な援助機能を活用し、彼女を支えていく中で、彼女が長所を自覚し、自己実現を図り、社会人として成長していく過程がみられた。

事例2：女子学生B。第〇期実習2日目に体調不良で早退したとの連絡が、実習施設より入る。その後高熱と嘔吐が続き、実習を約10日間中断した。回復が見られないため、実習中止も考慮し、本人との相談に加え、実習施設とも相談を重ねた。その時期の実習中止は卒業延長となりうる。彼女は母親とも相談し、「体調を崩したのは自分の責任だが、卒業延期は困る。どうしても2年間で資格を取って卒業したい」と訴えた。彼女の意志を尊重し、検討しつつ、精神的サポートを行った。

実習施設と具体的に個別相談を行い、その結果、

学生の体調回復後に実習再開することができた。実習施設は、学生の体調を配慮したスケジュールとプログラムを作成することに協力して下さり、無事に実習を終えることができた。

実習は終了したもの、体調が万全ではない状況がみられたため、本人と保健センターに同行し、学内での体調不良時には休息を取れるよう調整し、バックアップ体制も整えた。

保健センターも、体調を壊し、実習中断した後、気を張り詰めながら一人で実習を終えた彼女の内面を理解し、意志を尊重して寄り添い、ケアに努めてくれた。

4. 実習指導の課題と展望

以上、2005（平成17）年の実習指導センターにおける、福祉援助学科介護福祉士実習に関する実習指導実践をまとめた。これらから考えられる評価を踏まえ、今後の課題および展望を述べる。

（1）学生指導

学生の抱える困難は、実習が係わってくることで顕在化してくる。実習を契機としたアプローチの中で「先生、実は…」と本人が相談してくることが多い。学生が実習を通して自己と対峙、直面し、抱えている困難を話し出すことは、問題を自身で整理し、解決に向けて踏み出すことになり、自己覚知をすすめる第一歩となる。つまり、実習指導センターは、学生の諸問題の「スクリーニング機能」として、学生生活全般に渡る問題を明らかにする場となっている。

また、他領域に問題が及ぶ場合も多くみられ、この場合は、実習指導センターが初期相談者（インターク）となり、保健センター、学生相談室、学生課、進路指導課等、及び当該学科と連携を図りながら問題解決にあたる、いわば「ハブ機能」をもっているといえる。常時「窓口」を開設している実習指導センターは、学生にとって最も相談しやすい部門として、位置づけられるだろう。相談を有効活用するために、実習指導センターの実習講師同士、その他の各部門と、いかに守秘義

務を遂行しながら情報を共有していくか、具体的対応方法を各部門と調整を進めていく必要がある。

実習指導は、進路指導にも繋がる。実習先に就職を決める件数も多く、介護福祉士資格を活かして進路上の相談にも応じている。その結果、卒業後もコンスタントに来訪やメール等の連絡があり、介護福祉従事者として社会に出てからも、困りごとや悩みごとがあると、実習指導センターを頼っている状況がある。卒後教育の必要性を示唆していると考える。

高校卒業後の18歳を中心に、最終段階の教育を施し、介護専門職として社会人として活躍できる人材を育成するには、生活指導を含む「家庭教育の補完的な機能」も不可欠である。学生の状況に応じた個別対応が重要な役割であり、介入を意識した指導が求められる。

以上のように、実習指導センターは、学生指導上多くの機能を有していることが明らかであるが、未だこれらの介入効果についての評価は、十分とはいえない。また、すべての学生が実習指導センターの介入を受けてはいない。介入の必要な学生とそうでない学生にどのような個人差があるかについても明らかではない。実習指導センターは、学生の個別指導に関する前科共通の記録を作成し、学生の相談介入前後の状況や卒業後の状況を縦断的に評価する指標を用いて、学生指導、介入が効果的であったか評価していく必要がある。

(2) 実習施設との調整

実習指導センターは、前期に新入生のⅠ期（11月）実習に向けて配属の調整と2年生のⅡ期終了後の評価（実習指導Ⅱ）及びⅢ期（9月）実習に向けての配属を行っている。また、実習施設との調整は、次年度以降についての時期、受け入れ人数等を調整している。この間に、常時窓口を開設し、在校生及び卒業生の学生相談に応じている。このように、前期だけをみても、実習指導センターの業務は重層化している。

実習担当教員が複数の施設を受け持ち、施設と

の調整を行い、実習指導センターにおいてそれらの情報を集約する。実習指導者打ち合わせ会およびその事前情報提供用紙の集約に見られるように、実習施設の受入れ体制も均質ではなく、個々の調整が必要である。いかに担当教員および実習施設と連絡をとることが望ましいかさらに整理していく必要がある。また、実習それ自体の内容の検討をどのように進めていくか、これは、養成校全体の問題として捉え議論されている。実際の施設の現状および介護福祉士を目指す学生の現状と接する実習担当教員は、求められる介護福祉士像とともに実習指導自体を研究対象として考えていかなければならない。実習指導のシステムの構築およびその効果の指標を開発することが今後の課題と考えられる。

5. おわりに

「介護福祉」とは、身体的介護だけではなく、文化的・社会的・人間関係を含む包括的なケアと捉えられる。学生と利用者のウェルビーイングを目標とし、その本質に迫る最も効果的な教育方法が「介護福祉実習」といえよう。

カリキュラムの増加は介護保険制度の導入に伴う介護保険制度の仕組みやケアマネジメントに関する知識の強化、また、介護ニーズの拡大、多様化に伴う介護範囲の拡大による訪問介護実習の義務化を図り、専門性の高い教育を目指し、質の高い介護福祉士の養成することが求められていることを示す。

学生が統合応用力を培う指導を実践していくために、実習指導センターがイニシアチブを取りながら、学科、実習施設、学内各部門と連携を図り、「多機関多部門」的な指導・教育内容が求められると考える。

繰り返すが、実習指導センターは、大学・短期大学が行うすべての実習の統括と実習指導の円滑な推進、指導の充実を目的としている。本報告は、その中の福祉援助学科介護福祉士資格取得に関する実習指導に関してのみまとめたものである。こ

れだけを見ても、実習指導センターの役割、業務は膨大であり、漸増していく実習へ早急に対策を講じていく必要があるといえよう。

【参考文献】

- 1) 日本介護福祉学会編、介護福祉職にいま何が求められているか、ミネルヴァ書房、1997.
- 2) 浅井春夫著、日本評論社、社会福祉基礎構造改革でどうなる日本の福祉、1997.
- 3) 澤田信子ら編、介護実習指導方法、全国社会福祉協議会、2003.
- 4) 日本介護福祉学会編、介護福祉教育 No 17、中央法規出版、2004.
- 5) 日本介護福祉学会編、介護福祉教育 No 20、中央法規出版、2005.
- 6) 社会福祉士・介護福祉士・社会福祉主事関係法令通知集、第一法規出版、2002.
- 7) 関谷栄子ら著、介護福祉士実習指導の成果と課題、白梅学園大学・白梅学園短期大学教育・福祉研究センター研究年報、No 10、81-89、2005. 8) 白梅学園短期大学福祉援助学科編、介護福祉実習の手引き、白梅学園短期大学教育・福祉研究センター、2006.
- 9) 岡本千秋編、最新介護福祉全書 17 卷、介護福祉実習指導、メディカルフレンド社、2006.
- 10) 黒木保博ら編、福祉キーワードシリーズ ソーシャルワーク、中央法規出版、2004.
- 11) http://www.wam.go.jp/WAM_NET (Top page)、行政資料、介護保険 介護従事者関連、「第 1 回介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する検討会資料（平成 18 年 1 月 31 日開催）」資料 2. 介護福祉士登録者数の推移.
- 12) 社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 会員名簿 平成 18 年 5 月.
- 13) 厚生労働省、社会福祉養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容の改正について（通知）、（平成 11 年 11 月 11 日）（社援 第二六六七号）
- 14) 澤田信子著、介護実習教育の意義と課題、介護福祉、夏季号 No 46、7-20、2002.
- 15) 鈴木知佐子著、実習教育の現状と課題、介護福祉、夏季号 No 46、21-30、2002.
- 16) 松室登志子著、介護実習施設の現状と課題、介護福祉、夏季号 No 46、3142、2002.
- 17) <http://www.kaiyokyo.net> 社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 HP.

資料 1. 介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容 「介護実習」

「介護実習」

【目標】

- 1 講義、演習、学校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関する理解力、判断力を養う。
- 2 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住設備機器や福祉用具の知識と活用能力を養う。
- 3 実習指導者の指導を受けながら介護の計画の立て方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。
- 4 施設介護実習では、施設の運営や在宅介護との連携並びに通所サービスにも参加し、要介護老人、障害者等に対するサービス提供全般における介護の職務の理解を深める。
- 5 訪問介護実習では家庭を訪問して介護を行う訪問介護について理解を深める。

【内容】

1 施設介護実習

学生の講義、演習、学校内実習の進度に応じて、3段階に分けて実習させることが望ましい。

1) 第1段階(2~3週間)

コミュニケーション関係が比較的可能な障害者施設と老人施設を実習施設とし、利用者との人間的ふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能並びに施設職員の一般的な役割について学ばせる内容とする。そのため、指導者は、2~4名の利用者を学生のために定めて初步的な日常生活援助を指導する。また、1週のうち1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることする。

2) 第2段階(4~5週間)

重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な用い方について学ばせる内容とする。また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法についても学ばせる。指導者の指導指針は、第1段階に準ずるが、より多くのケースカンファレンス時間を準備し、利用者の介護需要に対応した水準の向上に留意する。状況によっては帰校日を定めることを企画してもよいこととする。

3) 第3段階(4週間)

施設運営のプログラムに参加し、サービス全般について理解させると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学ばせ、チームの一員として介護を遂行できるような現任準備教育を行う。指導者の指導指針は、第2段階に準ずるが、状況によって、夜勤介護プログラムの導入ができればより望ましい。

2 訪問介護実習

老人居宅介護等事業の訪問介護員、入浴サービス及び在宅介護支援センター(訪問)の介護職員との同行訪問が望ましい。

1) 実習の時期は、施設実習の第2段階終了後が望ましい。

2) 施設実習とは異なる訪問介護の特性を学ばせる内容とする(生活形態、家族との関係、自立支援、家族への援助、保健医療との連携等)。

3) 個別の介護過程の展開について学ばせる。

4) 居宅サービスを調整するための保健医療福祉関係者の集まる会議へ参加することが望ましい。

(注) 障害者には障害児を含む。

社会福祉養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容の改正について(通知)
(平成二一年一月一日)(社援第二六六七号)

資料 2. 介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容

「介護実習指導」

【目標】

- 1 体験実習の意義の重要性について理解させる。
- 2 体験実習を通じて学校内で学んだ知識、技術、態度を具体的かつ実際的に理解できるように指導する。
- 3 習得した学校内諸学習を応用し、実践的な技術等を体得できるように指導する。
- 4 介護福祉士としての自覚を促し、専門職に求められる資質、技能及び自己に求められる課題把握等、総合的対応能力を習得できるよう指導する。
- 5 事例研究等の進め方を指導する。

【内容】

1 施設介護実習

1) 実習の目的

- ① 施設介護実習の必要性を理解させるカリキュラムの中の実習の意味と重要性の理解
- ② 一年次、二年次それぞれの学校として実習課題（目標）を把握させる。
- ③ 学年各自の実習への期待と自己目標を立てる。目的意識の明確化（言語化、文章化して、実習ノートに記載させる。）

2) 実習先、施設についての一般的理解

- ① 施設の種類と利用者、サービス内容の確認
- ② 関係法令等を調べ、理解する。
- ③ 施設側から実習に関する諸注意事項についての確認と必要な準備
- ④ 各実習生から得られた資料等による実習への諸注意（過去の資料も活用）

3) 実習記録の書き方

- ① 実習ノートの使い方、書き込み手順
- ② 実例に基づきながら記録の必要性と表現方法等の説明

4) 実習中（通年の場合）あるいは実習直後（集中の場合）の集団指導

- ① 実習での感想を話し合う（疑問点、反省点を含めつつ言語化へ）
- ② 他の学生の意見、感想を聞きながらまたは意見交換しながら、自分自身の経験の再検討
- ③ 実習前に立てた自己目標と学校の実習課題についての検討

施設との連絡打合せ

- ・見学実習
- ・集中実習（分散集中を含む）
- ・継続実習（通年）
- ・それぞれについて各施設との連絡
- ・学校としての課題
- ・施設側の実習生への諸注意事項

(注) 障害者には障害児を含む。

社会福祉養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容の改正について（通知）
(平成一一一年一一月一一日)(社援第二六六七号)

資料3 介護福祉士養成教育カリキュラムの概要（指定科目）

科 目 名	授 業 形 態	指 定 時 間 数	授 業 科 目 の 目 標 (抜 粟)
基礎分野		120	
社会福祉概論	講 義	60	1 現代社会における社会福祉の意義、理念について理解させる。 2 地域福祉の確立の必要性について理解させる。 3 社会福祉の法体系、制度及び財政全体の要旨を理解させる。 4 社会福祉の基盤としての所得保障、医療保障及び介護保険制度並びに住宅、雇用等の関連制度の概要を把握させる。 5 社会福祉の遂行と福祉専門職の必要性について理解させる。
老人福祉論	講 義	60	1 老人福祉の社会的背景について理解させる。 2 老人福祉の理念、目的を理解させる。 3 老人福祉、老人保健及び介護保険制度の概要とサービスの体系、内容及び利用手続き等、具体的な実践活動を理解させる。 4 老人福祉サービスと関連行政の一体的運営の必要性を理解させる。 5 民間シルバーサービスの現状とその社会的意義について理解させる。
障害者福祉論	講 義	30	1 障害の概念と障害者の実態を理解させる。 2 障害者福祉の基本理念と目的について理解させる。 3 障害者福祉の法とサービスの体系及び内容について理解させる。 4 福祉サービスの具体的内容を理解させる。
リハビリテーション論	講 義	30	1 リハビリテーションの理念と基本原則を理解させる。 2 障害の程度とその影響を理解させる。 3 リハビリテーションの展開過程について理解させる。 4 日常生活の自立支援及び社会生活能力の維持拡大への援助について理解させる。
社会福祉援助技術	講 義	30	1 介護福祉士の実践にとって必要な社会福祉援助技術の大意を理解させる。 2 社会福祉援助技術の方法及び内容について理解させる。 3 他の専門職種とのチームワークの大切さとチームメンバーとしての自覚を高めさせる。 4 介護保険法の居宅サービス計画及び施設サービス計画の意義、概要について理解させる。
社会福祉援助技術演習	演 習	30	1 個別及び集団援助技術については、習得した社会福祉援助技術の理論、技術を演習し、応用能力を向上させる。 2 演習を通じて、介護保険法の居宅サービス計画及び施設サービス計画の実際を学ぼせる。
レクリエーション活動援助法	演 習	60	1 レクリエーション活動の社会的意義を理解させる。 2 レクリエーション活動の援助者としての役割について理解させる。 3 レクリエーション計画の作成能力を習得向上させる。 4 レクリエーション活動の実践援助能力を習得向上させる。
老人・障害者の心理	講 義	60	1 老化や障害が及ぼす心理的影響について理解させる。 2 老人や障害者の心理への対応について理解させる。
家政学概論	講 義	60	1 家庭生活の意義を理解させ経営管理する能力を養う。 2 食生活の意義を理解させ管理する能力を養う。 3 被服生活の意義を理解させ管理する能力を養う。 4 住生活の意義を理解させ管理する能力を養う。
家政学実習	実 習	90	1 家庭経営、衣、食、住に関する様々な技能を実習を通して習得し、かつ、老人や障害者の家庭生活支援能力を養う。
医学一般	講 義	90	1 人体の基本的な構造や機能及びその病的状態について理解させる。 2 代表的な疾患についてその概要を理解させる。 3 保健医療に関する基礎知識を理解させる。 4 保健医療対策の概要を理解させる。 5 医事法制の概要について理解させる。

精神保健	講義	30	1 精神保健の意義について理解させる。 2 ライフサイクルにおける精神保健の役割について理解させる。 3 生活の場における精神保健の役割について理解させる。 4 精神障害の基礎知識について理解させる。 5 精神保健福祉制度の概要について理解させる。
介護概論	講義	60	1 介護の目的、機能及び展開過程を理解させる。 2 介護と家政、看護・医療との関係並びに範囲について理解させる。 3 人間の発達と生活についての知識を持ち、老人や障害者の介護並びにその家庭に対する援助について学ばせる。 4 身体・精神の健康状態の変化に介護福祉士として対処できる能力を養い、同時に保健医療関係者及び機関との連携、協力のあり方について学ばせる。 5 介護を行うに際し病気や遭遇しやすい事故についての知識をもち、介護福祉士として対処しうる予防方法について学ばせる。
介護技術	演習	150	1 介護の基本的技術(法)を習得させ、その原理を理解させる。 2 介護に適した住い、住設備機器及び福祉用具について学ばせる。 3 介護過程の展開方法について学ばせる。
形態別介護技術	演習	150	1 老人、障害者の特性に応じた介護に関する知識を習得させる。 2 老人、障害者のおされた条件に対応した介護の知識・技術を習得させる。 3 老人、障害者の特性に応じた介護の具体的技術を習得させる。 4 各種福祉用具について理解させるとともに、その使用方法及び使用介助方法を習得させる。
介護実習	実習	450	1 講義、演習、学校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な係わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関する理解力、判断力を養う。 2 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住設備機器や福祉用具の知識と活用能力を養う。 3 実習指導者の指導を受けながら介護の計画の立て方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。 4 施設介護実習では、施設の運営や在宅介護との連携並びに通所サービスにも参加し、要介護老人、障害者等に対するサービス提供全般における介護の職務の理解を深める。 5 訪問介護実習では家庭を訪問して介護を行う訪問介護について理解を深める。
介護実習指導	演習	90	1 体験実習の意義の重要性について理解させる。 2 体験実習を通じて学校内で学んだ知識、技術、態度を具体的かつ実際的に理解できるように指導する。 3 習得した学校内諸学習を応用し、実践的な技術等を体得できるように指導する。 4 介護福祉士としての自覚を促し、専門職に求められる資質、技能及び自己に求められる課題把握等、総合的対応能力を習得できるよう指導する。 5 事例研究等の進め方を指導する。
		1650	

社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容並びに介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について
 (昭和六三年二月一二日)
 (社庶第二六号)
 (社援第二六六七号)

表1 「介護協」Webより検索し、各年限ごとの実習時期パターンの例

<2年課程>		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	その他
A校	1年次						第Ⅰ段階施設実習(2週間)							第Ⅱ段階施設実習(3週間)	第Ⅱ段階施設実習(3週間)	在宅実習(1週間)	
	2年次									第Ⅲ段階施設実習(4週間)実習							
B校	1年次						第Ⅰ段階実習							第Ⅱ段階			
	2年次						第Ⅲ段階										
C校	1年次						第Ⅳ段階(ホームヘルプサービス)										
	2年次						第Ⅰ段階(2週間)										
D校	1年次						第Ⅲ段階(3週間)	同行訪問実習(2日間)			第Ⅳ段階(2週間)			※総合実習(2週間)			
	2年次						施設見学				第Ⅰ段階施設実習(～10月)						
E校	1年次						第Ⅱ段階施設実習(～6月)				第Ⅲ段階施設実習(～11月)						
	2年次										介護実習I						
<3年課程>																	
F校	1年次						施設見学(半日間)	施設見学(半日間)			第Ⅰ段階実習(14日間)						
	2年次									第Ⅱ段階実習(14日間)	訪問介護実習(1～2日間)		訪問介護実習(1～2日間)	訪問介護実習(1～2日間)			
G校	1年次									第Ⅲ段階実習(14日間)	訪問介護実習(1～2日間)		訪問介護実習(1～2日間)	訪問介護実習(1～2日間)	訪問介護実習(1～2日間)		
	2年次									第Ⅳ段階実習(7日前期)	第Ⅳ段階実習(7日前期)		第Ⅳ段階実習(7日前期)	第Ⅳ段階実習(7日前期)	第Ⅳ段階実習(7日前期)		
<4年課程>																	
G校	1年次																
	2年次						施設実習第Ⅰ段階(3週間)										
	3年次									第Ⅲ段階(3週間)	訪問介護実習(1週間)						
	4年次																

表 2 2005 年度 実習担当教員の打ち合わせの実施状況

回数	月 日	科 目	打 ち 合 わ せ 内 容
1	4月13日(水)	実習指導 II	実習指導IIの講義予定, 在宅実習について
2	4月27日(水)	実習指導 II	在宅実習の意義と方法について, 事前オリについて
3	5月18日(水)	実習指導 II	グループワークについて
4	6月1日(水)	実習指導 II	実習III期配属発表, 事前オリ, 個人面接・評価について
5	8月22日(月)	実習指導 II	実習前登校日
6	9月10日(火)	施設実習 III	帰校日
7	10月4日(火)	実習指導 III	III期実習反省会, 実習の総括・評価について
8	10月11日(火)	実習指導 III	事例レポートの指導・進行方法について
9	11月12日(土)	施設実習 I	帰校日
10	11月18日(土)	施設実習 I	帰校日
11	11月29日(火)	実習指導 I III	事例検討発表会に伴うこと (発表者決定含)
12	12月6日(火)	実習指導 I	実習II期配属発表, 事前オリ, 個人面接・評価について
13	12月13日(火)	実習指導 I III	事例検討発表会の準備内容の確認と指示について
14	1月10日(火)	実習指導 II	II期の事前面接の持ち方について, I期評価について
15	2月25日(土)	施設実習 II	帰校日
16	3月3日(土)	施設実習 II	帰校日
17	3月14日(火)	実習指導 II	II期実習反省会, 1年間の総括

備考：学生情報の共有化は、毎回実施

表 3 教員との連絡方法

電話	17 (48.6%)
巡回	11 (31.4%)
学生	3 (8.6%)
FAX・電話・巡回併用	3 (8.6%)
メール	1 (2.9%)
	35 (100.0%)

表 5 学生の態度についての意見

熱心	6
元気・積極性がない	6
差がある	4
マナーが悪い	4
身だしなみが悪い	2
レベルが低い	1
相手の立場にたてない	1
記録が未熟	1
指示待ち	1

表 4 施設で用いているアセスメントツール

包括式支援 PGM	8 (26.7%)
オリジナル	7 (23.3%)
MDS	5 (16.7%)
包括アレンジ	4 (13.3%)
コミチャート	3 (10.0%)
未記入	2 (6.7%)
施設アセスメント	1 (3.3%)
	30 (100.0%)

表6 実習指導センター 福祉援助学科担当 学生指導状況（概況）

種類	相談件数(件)	活用・相談項目の例	連携先の例
窓口	在校生 897	・メンタルヘルスの相談	→保健センター
	卒業生 46	・学費等の経済的相談	→学生相談室
		・実習に関する相談（施設・記録等）	→学生課
携帯メール	在校生 37	・授業に関する相談	→進路指導課
	卒業生 27	・対人関係（友人、家族等）	→実習担当教員
	他 13	・資格取得に対しての啓発	→当該学科教員
電話	在校生 20	・就職、進学に関する相談	→実習施設
	卒業生 20	・生活全般に対する相談 (食生活、アルバイト、恋愛等)	
	他 19	・対施設との仲介役	
		・卒業後の進路相談	

備考：相談件数は、日誌等に記載されたおよその数であり、記録に残っていない相談もある。

図1 実習指導打ち合わせ会のための提供情報

